

令和6年度

文化部活動改革（部活動の地域に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県知多郡東浦町

自治体名：愛知県知多郡東浦町

担当課名：教育委員会教育部生涯学習課

電話番号：0562-83-9567

1.自治体の基本情報



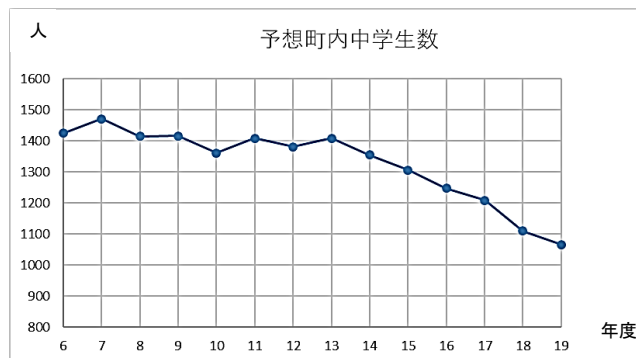
基本情報

面積	31.12 km ²
人口	50,044 人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,425人
部活動数	8 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

東浦町では、少子化の影響により、学校の活動（部活動）だけでは、自分の趣向や可能性を模索できる機会が年々減少していくことが想定されるため、新しい機会の提供、普段取り組んでいる活動を行える機会の一つとして、令和5年9月から東浦町が直営で運営し休日に活動する「ひがしうら地域クラブ」を開始した。

東浦町部活動の地域移行推進協議会で会議を行い、地域移行の方法を検討してきたが、町内に受け入れ先となるような市民活動団体、企業、大学等がないため、東浦町が直営で地域クラブを運営し地域移行を行うことにした。地域クラブ実施にあたり、指導者、予算の二点が課題となっている。



指導者については、吹奏楽の指導者等を募集しているが、町内からは指導者が集まらず、音楽関係者や、他市町にある大学等に依頼し、指導者を集めた状況ある。現在、吹奏楽指導者の半数程度が学生であり、大学卒業後に指導者が減ってしまうことが想定されるため、持続可能な吹奏楽指導者の確保が課題である。また、吹奏楽以外の指導者（総合文化活動）の人材発掘も課題である。

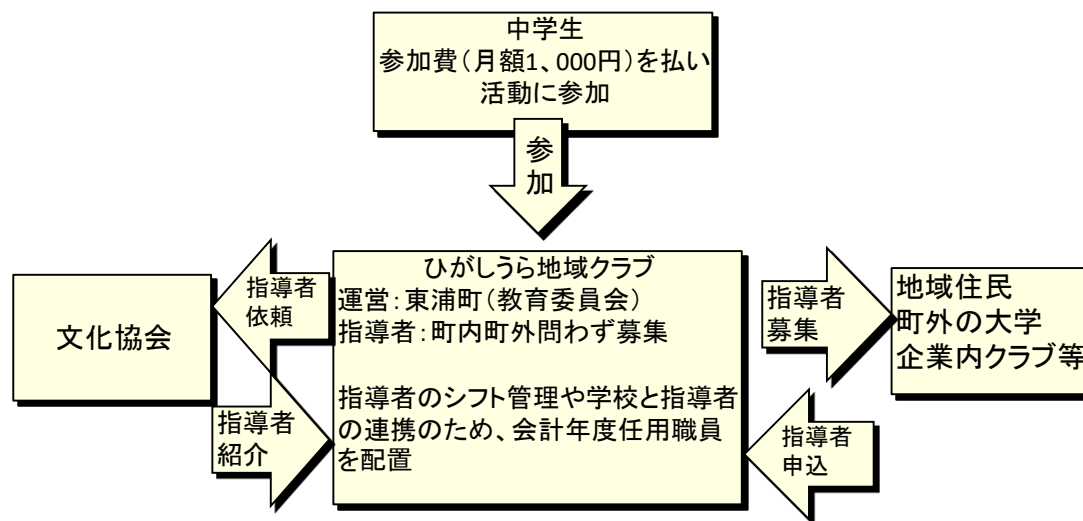
予算は、町一般会計から支出している。受益者負担の考えももっていますが、受益者が中学生であることを考えると、全額受益者負担は、負担額が大きくなり相応しくないと考え、一部受益者負担にとどめている。指導者の方への報酬、会計年度任用職員への報酬、消耗品費など、直営の「ひがしうら地域クラブ」を継続して運営するための予算確保が課題である。

推定町内中学生数
※令和6年12月末
年齢別男女別人口をもとに推定
(転入転出は考慮しない。)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習課 ひがしうら地域クラブにおける文化活動クラブの環境整備及び運営
- ・スポーツ課 ひがしうら地域クラブの主幹

年間の事業スケジュール

4月	地域クラブの運営
5月	地域クラブの運営
6月	地域クラブの運営
7月	地域クラブの運営
8月	地域クラブの運営 指導者養成講習会の開催
9月	地域クラブの運営
10月	地域クラブの運営
11月	地域クラブの運営 第1回「ひがしうら地域クラブ」 推進協議会開催
12月	地域クラブの運営
1月	地域クラブの運営 第2回「ひがしうら地域クラブ」 推進協議会開催
2月	地域クラブの運営 指導者養成講習会の開催
3月	地域クラブの運営

2.実証内容と成果

地域文化クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	3 9 人	全体の運営スタッフ数	4 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
吹奏楽クラブ（東浦中）	直営	吹奏楽	週1回 （土曜日）	9：00～ 12：00	中1 19人 中2 16人 中3 7人	通年	東浦中学校多目的室等	7 人	4 人 （内、兼務4人）	月会費 1,000 円	全て部活動
吹奏楽クラブ（北部中）	直営	吹奏楽	週1回 （土曜日）	9：00～ 12：00	中1 10人 中2 6人 中3 3人	通年	北部中学校音楽室等	5 人	4 人 （内、兼務4人）	月会費 1,000 円	全て部活動
吹奏楽クラブ（西部中）	直営	吹奏楽	週1回 （土曜日）	9：00～ 12：00	中1 8人 中2 3人 中3 2人	通年	西部中学校音楽室等	6 人	4 人 （内、兼務4人）	月会費 1,000 円	全て部活動
総合文化クラブ	直営	書道、茶華道、囲碁、絵画	週1回 （土曜日）	9：00～ 12：00	中1 0人 中2 0人 中3 3人	通年	地区公民館	21 人	4 人 （内、兼務4人）	月会費 1,000 円	部活にはなく新しく創設したため、大会参加なし

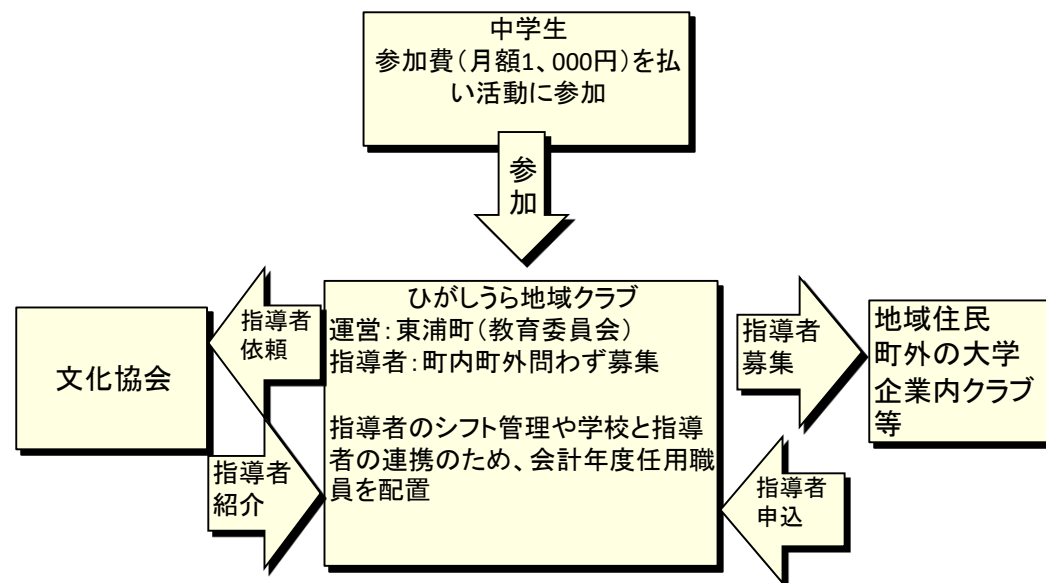
2.実証内容と成果

主な取組例

●ひがしうら地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽、総合文化
運営団体名	ひがしうら地域クラブ
期間と日数	吹奏楽：4月1日～3月31日 月4回程度 総合文化：4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	吹奏楽：町吹奏楽団等の音楽活動をしている方、音楽大学の学生 総合文化：文化協会会員
活動場所	吹奏楽：各中学校 総合文化：地区公民館
主な移動手段	吹奏楽：自転車、徒歩、保護者の送迎 総合文化：自転車、徒歩、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（月額）	吹奏楽：1,000円 総合文化：1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者1人あたり：800円/年 生徒は、町が加入するふれあい保険で対応

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●会計年度任用職員 1名

役割：地域クラブを見回ります。指導者報酬の伝票作成、指導者のシフトとりまとめなどを行います。

●指導者 39名

役割：ひがしうら地域クラブで吹奏楽と総合文化活動の指導を行います。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・文化活動のコーディネーターとして、会計年度任用職員を採用し、文化活動に携わる指導者と使用場所の中学校等の連絡調整を行う。

・東浦町文化協会に協力いただき、絵画、書道などの指導をできる方を紹介してもらう。

取組の成果

会計年度任用職員を採用し、文化活動に関する事務を行った。

吹奏楽クラブは、4月から現在まで、滞りなくクラブ活動を行うことができた。

総合文化活動については、東浦町文化協会の会員を紹介いただき、19名の方に指導者の登録をしていただいた。指導者の準備が整った令和6年10月から開始とし、4種目（書道、絵画、茶華道、囲碁）を10月から3月までの6か月で開催を予定した。総合文化クラブは、会員の参加申込が少なく、書道の開催のみに留まった。

「ひがしうら地域クラブ」 総合文化活動について

2024年10月から、月単位で様々な文化に触れることができる総合文化活動を開始します！

活動までの流れ

- ・総合文化活動では、毎週の活動日ごとに事前申し込みとなります。
- ・参加したい活動日の1ヶ月前から1週間前までに Sgrum アプリで参加の回答をしてください。
- ・参加したい活動ごとに持ち物が異なります。町 HP または Sgrum をご確認ください。
- ・参加する活動ごとに、材料費が必要となる場合があります。なお、材料費は、当日徴収となります。また、締切日時点で申込みのあった方は、当日欠席されても材料費はご負担いただきます。あらかじめご了承ください。

活動予定表	月	活動内容	活動日	時間	開催施設
活動の持ち物、材料費は、町 HP または Sgrum アプリをご覧ください。	2024年10月	書道	10月5日 10月12日 10月19日 10月26日	9時から12時	森岡コミュニティセンター 講義室
	11月	囲碁	11月9日 11月16日 11月23日 11月30日	9時から12時	石浜コミュニティセンター 会議室
	12月	絵画	12月7日 12月14日 12月21日	9時から12時	緒川コミュニティセンター 講義室
	2025年1月	囲碁	1月11日 1月18日 1月25日	9時から12時	石浜コミュニティセンター 会議室
	2月	茶華道	2月8日 2月15日 2月22日 2月29日	9時から12時	緒川コミュニティセンター 和室
	3月	絵画	3月11日 3月18日 3月25日	9時から12時	森岡コミュニティセンター 講義室

【問い合わせ】東浦町教育委員会生涯学習課（緒川・近藤）
住所：東浦町大字石浜字砂路 10（東浦町文化センター）
電話：0562-83-9567 FAX:0562-84-2202
メール：shogai@town.aichi-higashiuura.lg.jp

総合文化クラブチラシ

※令和6年9月作成

コーディネーターの具体的な動きの実績

文化活動のコーディネーターとして、会計年度任用職員を採用し、文化活動に携わる指導者と使用場所の中学校等の連絡調整を行った。

また、東浦町文化協会から絵画、書道などの指導をできる方を紹介していただいた。

今後の課題と対応方針

会計年度任用職員については、指導者の取りまとめをする役割であるため、単なる事務作業だけではなく、様々なコーディネート業務が発生するものとなる。今現在、採用している職員については、指導者の取りまとめを円滑にしている。今後も、この業務に携わる会計年度任用職員は、そのような資質のある方を採用していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・東浦町文化協会と協力し、総合文化部の指導者の募集を行う。
- ・指導者に対して、ペップトークなどの講習会を実施し、子供に対する接し方、話し言葉を身に付けてもらう。
- ・会計年度任用職員が地域クラブの活動場所を巡視し、不適切な指導がないかなど見回りを行う。

指導者の人数

39名

指導者の年齢構成

10代	1名
20代	8名
30代	0名
40代	3名
50代	5名
60代	12名
70代	8名
80代	2名

登録者属性

無職	8名
学生	8名
主婦	7名
アルバイト	6名
非常勤講師	2名
会社員	4名
自営業	4名

種目

吹奏楽：18名
総合文化活動：21名

資格有無

指導者は申込資格不要としている。

町が主催する指導者養成講習会を受講することで、町の地域クラブで指導する認定をする。

取組の成果

- ・令和6年8月と令和7年2月に指導者養成講習会を実施した。
8月は21名（総合文化クラブの指導者）、2月は3名（吹奏楽クラブの追加指導者）が受講した。
- ・指導者養成講習会ではペップトークなどの講習会を通じて、子供への適切な接し方や話し言葉を身に付けていただく取組を行った。その結果、保護者、子供から指導者の指導が不適切等の問い合わせは、0件である。
- ・会計年度任用職員が地域クラブの活動場所を巡視し、不適切な指導がないかを確認することで、安全で健全な指導環境が確保されました。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

指導者講習会の内容は、下記のとおり。（８月、２月ともに同様の内容）

・「東浦町の部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針について」東浦町教育部スポーツ課 統括課長補佐 永井 亮太

講義形式 30分

・「育成年代における練習アプローチやペップトークの考え方とその実践」一般社団法人フィジカルエクスペリエンス協会スポーツアカデミー 代表トレーナー 岡田 康邦 氏

講義形式 90分

・「救急法実習」普通救命救急～A E D実習と心肺蘇生について～半田消防署 東浦支署員

実技形式 120分

指導者研修の参加実績

・開催日： 令和６年８月１８日、令和７年２月２日

・開催回数： ２回

・参加人数： 24人

８月は、21名（総合文化クラブの指導者）

２月は、３名（吹奏楽クラブの追加指導者）

受講者の声

ひがしうら地域クラブの指導者になるためには、指導者講習会を受けていただくことを必須としている。講習会の内容は、ハラスメント防止、救命法としており、地域クラブの運営に携わる指導者には、必須の内容である。受講者へのアンケートは、実施していませんが、保護者、子どもからの指導が不適切等の問合せは、０件であり、効果のある研修と認識している。

今後の課題と対応方針

現在の制度で、指導者の指導トラブル等は、発生していない。今後も、東浦町の指導者となるためには、指導者講習会の受講を必須とする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・継続的な指導者人材補充のため、大学等へ指導者募集の依頼をする。

取組の成果

・総合文化クラブの指導者は、一般に募集しても応募がないと考え、東浦町文化協会へ協力を依頼し、21名の方を指導者として紹介していただいた。

・

吹奏楽クラブの指導者は、令和5年度に大学、音楽団体等へ募集をし、18名集まった。

クラブを運営する中で、様々な属性の指導者同士で音楽の指導方針の違い、意見の食い違いが発生することがあった。そのため、令和6年度は、大学等への新規依頼は行わなかった。

・総合文化クラブの指導者は、一般に募集しても応募がないと考え、東浦町文化協会へ協力を依頼し、21名の方を指導者として紹介していただいた。

今後の課題と対応方針

・吹奏楽クラブの指導者については、一般募集、町内で活動する音楽団体、大学生等の様々な属性の指導者がいる。指導者の指導先については、同じ属性の指導者が揃うように配慮しましたが、様々な属性の指導者がいることから、音楽の指導方針の違い、意見の食い違いが発生することがある。今後、指導者の増員をする際には、新しい属性の指導者の受け入れは慎重に行う必要がある。音楽の指導方針の違い等を避けるために、既存の指導者の紹介などで、増員するなどが必要と考える。

・指導者によって指導できる楽器と指導できない楽器があるため、当日クラブに参加しても、音楽の専門的な指導を受けることができない参加者が発生することがある。学校ごとに指導者を割り当てているが、指導できる楽器についても考慮が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

・東浦町では、令和5年9月から町内中学校の休日部活動は原則廃止した。現在休日の文化系地域クラブは、吹奏楽クラブのみであるが、総合文化クラブの活動を開始する。

取組の成果

・総合文化クラブの指導者は、一般に募集しても応募がないと考え、東浦町文化協会へ協力を依頼し、21名の方を指導者として紹介していただいた。
 ・文化協会の方を指導者とし令和6年10月から令和7年3月まで総合文化クラブを企画した。（右表参照）
 ・書道、茶華道の活動は、申込があり開催した。その他の種目は、参加申込がなかったため、中止した。
 ・参加者数：書道 3名
 茶華道 2名

月	活動内容	活動日	時間	開催施設
2024年 10月	書道	10月5日	9時から12時	森岡コミュニティセンター 講義室
		10月12日		
		10月19日		
		10月26日		
11月	囲碁	11月9日	9時から12時	石浜コミュニティセンター 会議室
		11月16日		
		11月23日		
		11月30日		
12月	絵画	12月7日	9時から12時	緒川コミュニティセンター 講義室
		12月14日		
		12月21日		
2025年 1月	囲碁	1月11日	9時から12時	石浜コミュニティセンター 会議室
		1月18日		
		1月25日		
2月	茶華道	2月1日	9時から12時	緒川コミュニティセンター 和室
		2月8日		
		2月15日		
		2月22日		
3月	絵画	3月1日	9時から12時	森岡コミュニティセンター 講義室
		3月8日		
		3月15日		
		3月22日		

今後の課題と対応方針

- ・各中学校にある文化部活動に代わる新しいものとして、総合文化クラブを開始した。しかし、実際には、参加者が集まらなかった。今後、文化部活動の内容、方法を考え直す必要がある。
- ・総合文化クラブは地区の公民館で開催したが、設備が不足していることが問題となった。（書道であれば、筆あらいする水場がない。）改修や場所の変更は費用がかかるため、開催場所や対応について検討する必要がある。
- ・地域で中学生を受け入れてくれる団体の発掘など、直営とは、別の手段を考えていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

・平日の所属する部活動にとらわれずに、参加自由な地域クラブとする。今週末は、吹奏楽クラブ、来週は総合文化クラブというように、多種多様なものに参加することができ、自分の趣向や可能性を模索、新しい機会の提供ができるクラブ内容とする。

活動の詳細

参加人数	77 人（文化活動）	指導者数	39 人（文化活動）
属性	ひがしうら地域クラブ（文化活動）		
具体的な内容	ひがしうら地域クラブは、参加自由なクラブ活動としている。活動内容についても、指導者から強制することはなく、参加者の自主性にゆだねている。原則、事前の出席は取らずに各種目を開催。また、定額で、ひがしうら地域クラブのどの種目にも参加することができる。クラブ全体では、スポーツの 8 種目と、文化活動の 2 種目に参加することができる。		
子供の声	● 学校の先生よりも音楽経験のある方が指導してくれること。 ● 年齢が近い方が指導してくれるので、話しやすい。（会員アンケートより）		
関係者の声	● 生徒の自主性も重視しているため、やりたいことをやっていると思う。また、曲(課題)を決めたことで、自分たちで本番(学校行事)をやれないかを考えた発言もある。 ● 子供たちが中心となって活動を進めてくれています。（指導者アンケートより）		
運営経費	令和 6 年度当初予算額(文化活動に係る分) ・人件費 1,503,050円 ・諸謝金 2,122,000円 ・消耗品費 7,000円 ・保険料 32,000円 ・手数料 1,000円		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

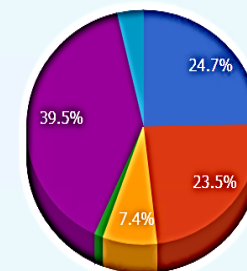
●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

・ひがしうら地域クラブは、どのクラブも自由に参加でき、活動を楽しむことを目的とし、行っている。対象は、町内の中学生であり、ひがしうら地域クラブ全体の会員数は、令和7年2月時点で195人。これは、部活動改革を推進している八重樫氏が述べている参加割合とおよそ同じ割合となります。令和6月末から参加者を対象としたアンケートを実施したところ、参加目的として活動を楽しむために参加していると答えた者は約25%であった。

入会した目的

通番	回答	主アカウント	副アカウント	合計
1	スポーツ・文化芸術活動を楽しむため	20	0	20
2	体力・健康の保持増進	18	1	19
3	新しいスポーツ・文化芸術活動にチャレンジするため	6	0	6
4	過去に取り組んでいたスポーツ・文化芸術活動に再チャレンジするため	1	0	1
5	普段取り組んでいるスポーツ・文化芸術活動（部活動等）の補填をするため	30	2	32
6	その他の回答	3	0	3



令和6年9月27日～10月6日実施会員アンケート

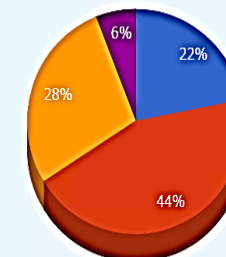
※回答は任意

競技力の向上を目指した活動（練習試合、大会等への参加）の拡充について

今後の課題と対応方針

・ひがしうら地域クラブは、活動を楽しむ活動として開始しており、現段階では、吹奏楽クラブから大会参加していない。しかし、アンケートでは、大会等の拡充を希望する回答もあり、大会の参加方法などを検討する必要がある。

通番	回答	主アカウント	副アカウント	合計
1	参加料を値上げしてでも拡充してほしい	11	0	11
2	参加料を値上げしない範囲で拡充してほしい	21	1	22
3	現状維持（条件が整った場合、競技力向上を目指した活動も不定期に行う）でよい	13	1	14
4	競技力の向上を目指した活動は必要ない	0	0	0
5	その他の回答	3	0	3



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

・適切な受益者負担の設定や、公費負担額について検証を行った。

ひがしうら地域クラブは、スポーツのクラブも合同で行っており、会員は、スポーツ、文化クラブのどちらも参加できるため、ひがしうら地域クラブ全体として分析する。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

・学校の電気整備体制（セコム）等の変更作業費として下記の費用がかかった。

- ・東浦中235,290円
- ・北部中139,920円
- ・西部中160,380円

■ランニングコストの分析（ひがしうら地域クラブ全体）

項目	金額
会計年度任用職員経費	3,927,000円
指導者報酬	7,306,000円
養成講座謝礼、協議会委員	250,000円
消耗品	31,000円
手数料（参加費オンライン決裁）	74,000円
指導者保険料	273,000円
スポあんネットシステム利用料	3,000円
地域クラブシステム使用料	212,000円
合計	12,076,000円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

令和6年度ひがしうら地域クラブ
予算額
12,076,000円÷会員数195名
（2月時点）÷12ヶ月≒5,160
円

令和6年度ひがしうら地域クラブ
予算額
12,076,000円×1/2÷会員数
195名（2月時点）÷12ヶ月
≒2,580円

持続可能な運営とするために、費用を全額負担とし試算をすると、一人あたり月会費約5,160円となる。

東浦町では、子供向け講座等では、歳出のうち半分を受益者負担とすることとしている。令和6年予算額を元に試算をすると、一人あたり月会費約2,580円となる。

収支バランス

現在は、月会費を1,000円としており、予算額12,076,000円に対して、2,340,000円（会員数195名）の歳入を予定している。令和6年度については、県委託金（補助金）でスポーツと文化で最大90万円ずつ委託金として歳入を得ても町単費で7,936,000円の持出が必要となる。収支のグラフは次のページのとおり。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

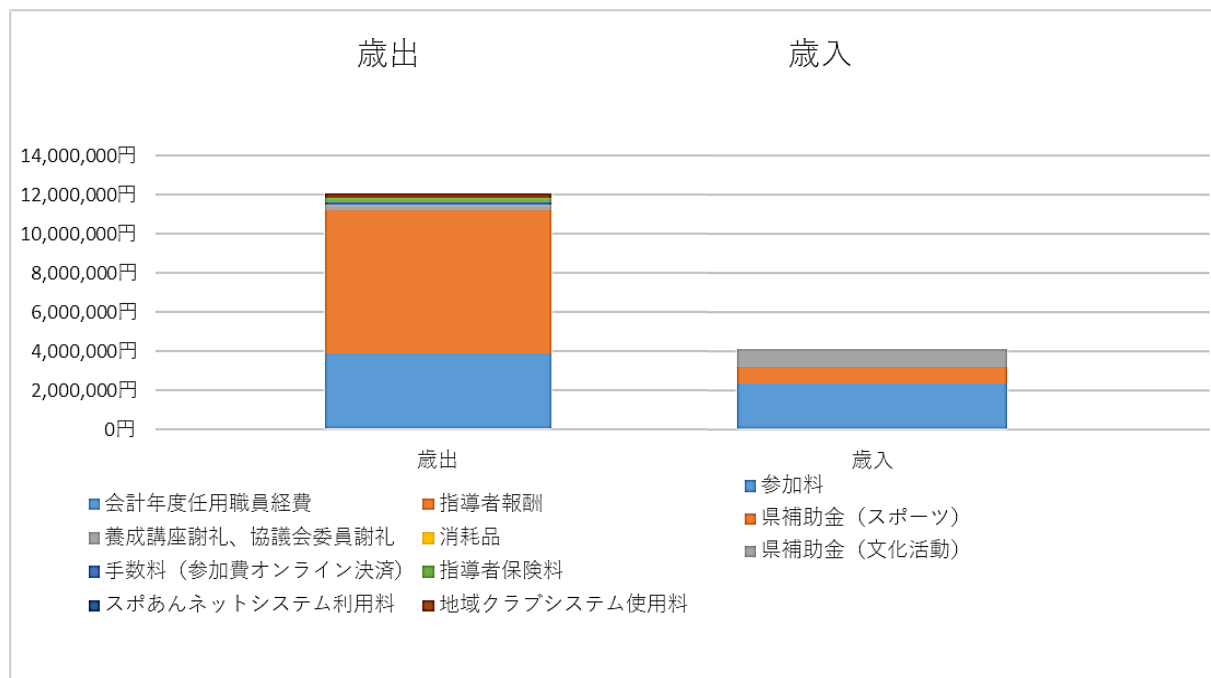


取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

東浦町では、町直営でひがしうら地域クラブを運営している。令和6年度の歳入歳出の見込み額については、右図のとおり。それぞれの歳出項目については、全て地域クラブの運営にかかる費用であり、原則受益者負担で行うべきものと考えている。持続可能な運営とするために、費用を全額参加者負担とし試算をすると、前ページのとおり一人あたり月会費約5,160円となる。現在、参加しやすいひがしうら地域クラブとするため、参加費を月額1,000円としている。今の参加費では、歳出額が大きく、持続可能なひがしうら地域クラブの運営は、困難である。



今後の課題と対応方針

今後、ひがしうら地域クラブを持続可能なものとするためには、歳入額を増やすことが必要である。歳入を増やす方法としては、参加費（会費）の値上げ、参加者の獲得が考えられる。しかし、参加費を値上げすると、参加者数が減ることが想定され、参加料減収の可能性がある。また、参加者の獲得に方法についても考えていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 吹奏楽クラブ</p> <p>活動場所は、各中学校とする。</p> <p>使用する楽器は、各中学校で平日の部活動で使用しているものを使用する。</p> <p>楽器の不足分については、小学校のブラスバンドで使用しなくなったものを使用する。</p> | <p>その他の使用する部屋、楽器に関しては、学校と協議しルールを定める。</p> <p>(2) 文化活動クラブ（絵画、書道など）</p> <p>活動場所は、地域の公民館とする。</p> <p>部屋の使用料については、全額減免とする。</p> <p>使用する道具などは原則、実費負担とする。</p> |
|--|--|

取組の成果

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 吹奏楽クラブ</p> <p>活動場所は、各中学校とした。</p> <p>使用する楽器は、各中学校で平日の部活動で使用しているものを使用した。</p> <p>楽器の不足分については、小学校のブラスバンドで使用しなくなったものを使用した。</p> | <p>(2) 文化活動クラブ（絵画、書道など）</p> <p>活動場所は、地域の公民館とし開催した。</p> <p>部屋の使用料については、全額減免とした。</p> <p>使用する道具などは原則、実費負担とした。</p> |
|--|--|

今後の課題と対応方針

- | | |
|---|--|
| <p>・楽器は、学校の物を借用しているが、今後、平日の部活動もなくなったときに、楽器の購入費、メンテナンス費を地域クラブで負担する必要がある。この費用を受益者負担とすると現実的な金額でないことから、今後の楽器費用負担について検討が必要である。</p> | <p>また、総合文化クラブは地区の公民館で開催しましたが、設備が不足していることが問題となった。（書道であれば、筆あらいする水場がない。）改修や場所の変更は費用がかかるため、開催場所や対応について検討する必要がある。</p> |
|---|--|

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

東浦町では、少子化の影響により、学校の活動（部活動）だけでは、自分の趣向や可能性を模索できる機会が年々減少していくことが想定されるため、新しい機会の提供、普段取り組んでいる活動を行える機会の一つとして、令和5年9月から東浦町が直営で運営し休日に活動する「ひがしうら地域クラブ」を開始した。

吹奏楽クラブは、令和6年1月から活動を開始し、1年ほど活動を行った。その中で、指導者の継続的な確保が難しいことを改めて認識した。指導者が音楽関係者であることから、秋から冬にかけて指導者自身の発表会等で、指導者のシフトが埋まらないこともあった。また、指導者同士の行き違いなど、単純に指導者がいればよいという考えでは、解決しない部分も問題として出てきた。指導者をコーディネートする職員が今後も必要となる。

なお、総合文化クラブを、各中学校にある文化部活動に代わる新しいものとして、開始した。しかし、実際には、参加者が集まらなかった。今後、文化部活動の内容、方法を考え直す必要がある。

また、試算を行ったように、クラブにかかる費用を全額受益者負担とした場合、地域クラブの会費は、高くなり参加することが難しいものになってしまう。参加者の会費だけでは、継続したひがしうら地域クラブの運営は、難しく資金調達の方法を考える必要がある。

●成果の評価

- ・吹奏楽クラブは、参加者が集まり、活動することができた。
- ・総合文化クラブは、参加者がほとんどいない結果となった。
- ・受益者負担だけでは、ひがしうら地域クラブの運営費用を賄うことができず、持続可能な運営は、困難であると分かった。

●今後に向けて

- ・持続可能な運営のために、資金調達が課題であることが改めて分かった。
- ・指導者の集め方や依頼方法についても、課題が残る。
- ・現状地域で受け入れられる団体がないため、今後も町が直営でひがしうら地域クラブを運営していく必要があると考えている。
- ・地域で中学生を受け入れてくれる団体の立ち上げなど、直営とは、別の手段を考えていく必要がある。

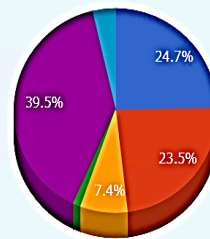
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

● アンケート結果

Q.入会した目的

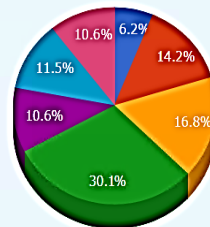
通番	回答	主アカウント	副アカウント	合計
1	スポーツ・文化芸術活動を楽しむため	20	0	20
2	体力・健康の保持増進	18	1	19
3	新しいスポーツ・文化芸術活動にチャレンジするため	6	0	6
4	過去に取り組んでいたスポーツ・文化芸術活動に再チャレンジするため	1	0	1
5	普段取り組んでいるスポーツ・文化芸術活動（部活動等）の補填をするため	30	2	32
6	その他の回答	3	0	3



- スポーツ・文化芸術活動を楽しむため
- 体力・健康の保持増進
- 新しいスポーツ・文化芸術活動にチャレンジするため
- 過去に取り組んでいたスポーツ・文化芸術活動に再チャレンジするため
- 普段取り組んでいるスポーツ・文化芸術活動（部活動等）の補填をするため
- その他の回答

Q.入会を決めた理由について

通番	回答	主アカウント	副アカウント	合計
1	定額で複数のクラブに参加できるから	7	0	7
2	入会の際の費用負担（参加料、保険料、用具代等）が少ないから	16	0	16
3	出欠連絡が不要であり、気軽にアクセスできるクラブだから	18	1	19
4	活動場所が学校施設だから（近い、慣れている等）	34	0	34
5	友人（知人）に誘われたから	10	2	12
6	町（教育委員会）が運営主体であるため安心だから	13	0	13
7	その他の回答	12	0	12



- 定額で複数のクラブに参加できるから
- 入会の際の費用負担（参加料、保険料、用具代等）が少ないから
- 出欠連絡が不要であり、気軽にアクセスできるクラブだから
- 活動場所が学校施設だから（近い、慣れている等）
- 友人（知人）に誘われたから
- 町（教育委員会）が運営主体であるため安心だから
- その他の回答

● 参加者の声

Q.指導者について

良い点

- ・指導の仕方が分かりやすい人はとても理解しやすく、ためになる。
- ・現役音大生が教えてくれて刺激になる。
- ・基礎練を教えてくれる。分からないリズムを教えてくれる。自分の楽器と一緒に演奏してくれる。時間配分をしっかりと決めてくれる。

気になる点

- ・指導者によっては、雰囲気もだいぶ変わります。
- ・頭ごなしの指導がある。指導内容にばらつきがある

Q.活動環境について（練習日時・場所・用具等）

良い点

- ・普段通っている学校でやれるのがいい。満足です。
- ・部活で使用してる楽器が使える。
- ・空調がある。
- ・通いやすい。

気になる点

- ・練習する部屋が少ない。
- ・吹奏楽クラブですが週1は練習量が少ないので週2に増やしてほしい。

文化庁

の放送や文化祭でもひがしうら地域クラブのPRを行った。

「ひがしうら地域クラブ」について

令和6年度10月から「総合文化クラブ」の活動が始まります！

◆「ひがしうら地域クラブ」とは◆

- ・中学校で行われている部活動とは別に、教育委員会が選出し、地域の方々が指導者となって活動する**新しい形のクラブ**。
- ・少子化の影響により、学区の活動(部活動)だけでは、自分の趣向や可能性を模索できる環境が年々減少していったため、**新しくこにチャレンジしたり、普段取り組んでいない活動をしることができる**ことができる機会として立ち上げらる。
- ・会場は、**どのクラブ活動にも自由に参加することができ、様々な活動に楽しむことができる**。
- ・**だれでも活動に楽しめる**クラブ活動とすることを重視しながら、**会員の幅広いニーズに応える**ため、活動の幅も大きくしていく。
- ・令和5年度(来年度)については**市域の中学生との練習試合や高校生との交流会を開催**！

(1) クラブの募集について

●サッカークラブ ●ハンドボールクラブ ●バスケットボールクラブ ●柔道クラブ ●剣道クラブ
●射撃クラブ ●バレーボールクラブ ●卓球クラブ ●歌舞伎クラブ ●総合文化クラブ

(2) 活動場所、活動日時、持ち物等について

[illegible]

※ 延焼については、無過必ず行われるわけではありません。

必ずアプリのカレンダー機能または町 HP でご確認のうえ(毎月20日以更新)、ご参加ください。

※「持ち帰等」に配備以外で活動に必要なものは、基本的にクラブで用意します。その他に必要なものがある場合は、アプリまたはHPでお知らせします。

※ 必要に応じて、個人の用具を持参して構いません。必ず見分けがつくように、記名等をお願いします。

【ひがしうら地域クラブチラシ】

「ひがしうら地域クラブ」 総合文化クラブについて

2024年10月から、月単位で様々な文化に触れることができる総合文化活動を開始します！

活動までの流れ

- ・総合文化活動では、毎週の活動日ごとに**事前申し込み制**となります。
- ・参加したい活動の1ヶ月前から1週間前までに Ssrum アプリに参加の回答をしてください。
※**アプリのインストール**の活動日(参加日)は**文芸部**は、**20日**までであり、**内容や曜定変更、延期**がアプリーです。
- ・参加したい活動ごとに持ち物が異なります。Ssrum アプリまたは HP をご確認ください。
- ・参加する活動ごとに、**材料費が必要となる場合があります**。なお、材料費は、当日徴収となります。また、締切日時時点で申込みのあった方は、当日欠席されても材料費には負担いただきます。あらかじめご了承ください。
- ・活動内容に関するお問い合わせは、下記問い合わせ先に連絡ください。

・活動内容に関するお問い合わせは、下記【問い合わせ】にご連絡ください。

活動予定表

	月	活動内容	活動日	時間	開催施設
費	2024年10月	書道	10月5日	9時〜512時	森岡ミニシティナ 講義室
			10月19日		
			10月26日		
産	11月	囲碁	11月9日	9時〜512時	石浜ミニシティナ 会議室
			11月23日		
			11月30日		
産	12月	絵画	12月7日	9時〜512時	緒川ミニシティナ 講義室
			12月14日		
			12月18日		
産	2025年1月	囲碁	1月18日	9時〜512時	石浜ミニシティナ 会議室
			1月25日		
			2月1日		
産	2月	茶華道	2月9日	9時〜512時	緒川ミニシティナ 和室
			2月16日		
			2月23日		
産	3月	絵画	3月1日	9時〜512時	森岡ミニシティナ 講義室
			3月8日		
			3月15日		

活動の持ち物、材料費
は、町 HP または
Sgrum アプリをご覧
ください。



【問い合わせ】東浦町教育委員会生涯学習課(植田・近藤)
住所:東浦町大字石浜字岐路 10(東浦町文化センター)
電話:0562-83-9567 FAX:0562-84-2202
メール:shogai@town.aichi-higashiyara.lg.jp

【ひがしうら地域クラブチラシ】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【吹奏楽クラブ（東浦中）】



【吹奏楽クラブ（北部中）】



【吹奏楽クラブ（西部中）】



【総合文化クラブ（書道）】

2.実証内容と成果

地域文化クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

協議会設置、
検討開始

部活動移行の
方法を検討

令和5年度

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

令和6年度

地域クラブ活動
の開始

地域クラブ活動
の拡大

令和4年度

令和5年度から令和7年度を部活動地域移行期間とすることを国から示されたことから、町で検討会を立ち上げ、検討を行った。最終的には、令和5年9月から休日の部活動は廃止、休日の活動機会を確保するために、町営のクラブを設立する方針で意見がまとまった。

令和5年度

東浦町部活動の地域移行推進協議会を開催し、委員からの意見を踏まえながら、町直営のひがしうら地域クラブの制度設計を行った。

また、令和5年度の学校内で行われる部活動説明会において、令和5年9月から行う予定であるひがしうら地域クラブの説明を行った。

9月からはスポーツ種目、令和6年1月からは、文化種目（吹奏楽）の活動を開始した。

令和6年度

前年度から継続して、ひがしうら地域クラブの運営を行った。令和6年10月からは総合文化クラブを開始し、種目数を増やした。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【新たな地域クラブの全体像】

活動のスケジュール

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
教育委員会	「ひがしうら地域クラブ」拡充・活動拡大（競技力向上目的含・平日活動）の推進準備					
	（地域のスポーツ・文化芸術団体等）大会等への参加規程などの情報提供・活動支援					
	運営管理の拡充（大学・企業等への委託、連携、協力）					
ひがしうら 地域クラブ	休日のスポーツ・文化芸術活動（活動に親しむ目的）					
	会員のニーズに合わせた活動の発展（競技力向上目的含）					
地域のスポーツ団体 文化芸術団体等へ の働きかけ	・中学生受け入れ協力要請 ・「aispo!Do!」への登録要請 ・「まなびの森ひがしうら」への登録要請	・新規クラブの設立 ・申込、支払い、連絡アプリ導入（試行的に） ・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習	・新規クラブ設立 ・保険適応範囲の拡大（会員） ・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習 ・大会等への参加（部活動に影響がないもの）	・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習 ・大会等への参加（大会規定による）	・管理運営団体の選定 ・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習 ・大会等への参加（大会規定による）	・管理運営団体の選定・決定 ・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習 ・大会等への参加（大会規定による）

第1期

第2期

第3期

《将来的なビジョン》

★「ひがしうら地域クラブ」の活動については、各クラブの実態に応じて、休日だけではなく、平日にも活動を展開していくことを検討していきます。

★「ひがしうら地域クラブ」の発展状況によって、小学生も参加可能とし、小学校から中学校への進学時期にも継続して活動に取り組める仕組みを構築していきたいと考えています。